

出展協力事業者募集要項

1 趣旨

公益社団法人米穀安定供給確保支援機構(以下「米穀機構」といいます。)は、新たな米・米加工品需要開発事業の一環として、令和7年3月11日～14日に東京ビッグサイトで開催されるFOODEX JAPAN 2025に出展し、新用途米粉の需要拡大や米・米加工品の輸出拡大を視野に入れた展示等を行うこととしています。

つきましては、国産米を原料とした米粉・米粉製品及び輸出用の米・パックご飯等についてご出展いただける事業者を募集します。

2 出展する展示会の概要

- (1) 名称：FOODEX JAPAN 2025
- (2) 主催者：一般社団法人日本能率協会等
- (3) 開催時期：令和7年3月11日～14日
- (4) 開催場所：東京ビッグサイト 東・南展示棟
- (5) 米穀機構出展予定ブース：8コマ(1コマは間口2.97m×奥行2.97m×高さ2.7m)
- (6) 米穀機構の出展概要

米穀機構では8コマを使用し、米粉・米粉製品及び米・パックご飯の展示や試食等のPR、米粉レシピ等の実演、米粉レシピweb実践講座の動画放映・レシピ集の配布などを行うことを予定しています。

このうち、米粉・米粉製品及び米・パックご飯の展示や試食等のPRは、米穀機構出展ブースのうちの6コマ程度において出展にご協力いただける事業者(以下「出展協力事業者」という。)ごとにスペースを仕切って行っていただくことを予定しています。

3 出展協力事業者の要件

出展協力事業者は、国産米を原料とした米粉・米粉製品又は米・パックご飯の製造販売事業者で以下の要件を満たす事業者とします。

- (1) 趣旨に沿った製品を出展し、また開催期間中担当者を会場に派遣し試食等のPRを行うことが出来ること
- (2) 米粉・米粉製品の製造販売事業者は次の①～④のいずれかによりその普及や国内外における需要拡大に積極的に取り組んでいること
 - ① 平成29年3月に国から公表された米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示(いわゆるノングルテン表示)に関するガイドラインに沿った表示、ノングルテン米粉の製造工程管理JASの取組
 - ② グルテンフリー認証又はハラール認証の取得
 - ③ 国の補助事業を活用した米粉製品製造能力強化又は米粉商品開発の取組
 - ④ 米粉、米粉製品の戦略的輸出事業者としての参加

(注) 戦略的輸出事業者とは、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」(平成29年9月8日公表。「KKP」という。)において、飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者として、農林水産省ホームページに掲載・特定された者をいいます。

- (3) 米・パックご飯の製造販売事業者は当該製品の戦略的輸出事業者であること

(4) 出展等に係る事前調整及び出展期間中の米穀機構からの指示に応じること

4 募集出展協力事業者数

6 者程度

5 費用負担

各事業者が派遣するご担当者等に関する旅費、展示スペースに掲示するポスターや装飾資材、製品サンプル、配布する試供品等並びに米穀機構で用意する展示机など以外の器材等に関する経費については各事業者でご負担をお願いします。

なお、出展ブース料、光熱水道料等の出展経費は米穀機構が負担します。

6 応募方法

(1) 募集期間

令和6年9月17日から令和6年10月4日まで

(2) 提出書類

別記応募届出様式及び別紙「FOODEX JAPAN 2025 米穀機構ブース出展協力事業者応募シート」

(3) 提出方法

原則、電子メールによる提出とします。

提出先：米穀機構安定供給支援事業部

E-mail：baba-toshinori@komenet.jp

yamazaki_kiichi@komenet.jp

kosuge@komenet.jp

件名：「【事業者名】米穀機構ブース出展事業者応募シートの提出」

※ 件名の先頭に、事業者名を入れてください。

(4) 提出期限

令和6年10月4日17時必着

7 出展協力事業者の選定と連絡

応募のあった事業者について、3の要件を満たしているかを確認したうえで、出展内容の1の趣旨との整合性、妥当性、訴求性等について審査を行い、出展事業者を決定します。出展を決定した事業者にはその旨を連絡します。また、採択されなかった事業者にもその旨連絡します。

なお、選定の過程や結果などに関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

8 担当・問い合わせ先

〒103-0001

東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9階

米穀機構 安定供給支援事業部

担当者：馬場、山崎、小菅

電話：03-4334-2165